

# 道新スポーツ旗 第45回 全道サッカー少年団大会十勝地区予選 兼 十勝スポーツ少年団サッカー大会

## 開催要項

- 1 目的 管内少年サッカーで活躍している子供達のより一層の心身の向上とサッカー技術の向上を目指し、併せてクリエイティブでたくましい将来のサッカー選手を育成するために全道のサッカー少年が相集い交流と親睦を深めるため本大会を開催する。
- 2 主催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会、道新スポーツ、北海道新聞社、十勝スポーツ少年団本部
- 3 主管 一般社団法人十勝地区サッカー協会、十勝少年サッカー連盟
- 4 後援 公益財団法人北海道体育協会、北海道スポーツ少年団、十勝教育局、帯広市教育委員会
- 5 協賛 大阪フォトサービス株式会社
- 6 期日 平成25年7月6日(土)・7月7日(日)
- 7 会場 十勝川河川敷サッカー場
- 8 参加資格
  - ① (公財)日本サッカー協会4種、日本スポーツ少年団に本年度登録されたチーム及び選手とする。参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
  - ② チーム編成は指導者4名、選手20名(交代要員12名)以内とする。
  - ③ 3級以上の公認審判員1名と4級以上の公認審判員1名を必ず帯同させること。(14②参照)
  - ④ 1チームの参加とするが、同学年で人数が多いチームは2チームの参加を認める。(15②参照)
- 9 競技規則
  - ① 本年度(公財)日本サッカー協会8人制サッカー競技規則による。
  - ② 本大会期間中退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。  
(その後の処置は規律委員会で決定する。)
  - ③ 本大会期間中警告を2度受けたものは次の1試合に出場できない。
  - ④ 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
  - ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
  - ⑥ 交代して退いた競技者は交代要員となり再び出場することができる。回数は制限しない。
  - ⑦ その都度ただ一人の指導者が戦略的指示を伝えることができる。
- 10 競技方法
  - ① 3チーム1ブロックの1次ラウンドリーグ戦を行い、各ブロック1位のチームが3ブロックの決勝トーナメントに進み、各ブロック優勝チームが北海道大会への代表権を得る。
  - ② 勝ち点・得失点差・総得点・当該チームの戦績・抽選の順で順位を決定する。
  - ③ 決勝トーナメントにおいて勝敗がつかない場合は10分間の延長戦を行いなお決しない場合はPK戦(3名)により勝敗を決する。
  - ④ 試合時間は20分-7分-20分とする。  
ハーフタイムの7分は前半終了の笛から後半開始の笛までとする。
  - ⑤ ピッチサイズは68m×50mとする。(詳細は8人制サッカー競技規則に準じる)
  - ⑥ 試合球は4号(公認球)とする。
  - ⑦ スパイクシューズは、危険を避けるため、取り替えポイントでないものとし、すねあてを着用すること。  
※ 競技方法は参加チーム数により変更あり。
- 11 参加申し込み先 参加料6,500円(内連盟負担金500円を含む)を連盟口座に締切日までに振込みし、所定のファイルを下記電子メールアドレス先①草野康一②宇野和哉両方に送ること。  
※ Email address ①kk-g.best7@f1.octv.ne.jp ②monpy@sea.plala.or.jp  
☆ 申込締切~平成25年6月19日(水)  
(期限の過ぎたもの、所定のファイル以外での申し込みは受付しない。)
- 12 問い合わせ ※ 草野康一 携帯090-1648-5844
- 13 監督会議 期日 平成25年6月28日(金)19:00  
会場 とかちプラザ 304講習室
- 14 審判運営
  - ① 3級以上の主審1名と副審2名を指名し割当て通り審判運営を行う。
  - ② 3級以上の公認審判員を帯同出来ないチームは、一日ごとに不帯同審判料5,000円を当協会に納入すること。
  - ③ 3級以上の公認審判員を確保できない場合は監督会議まで下記あてに申告すること。  
(一社)十勝地区サッカー協会4種審判委員長 杉野全由(携帯 090-3112-3711)
- 15 その他
  - ① 表彰規定は別途定める。
  - ② 複数チーム参加の場合はそれぞれにJFA公認指導者及び帯同審判員を有する。
  - ③ 大会規定に違反し、その他不都合な行為を発生させたチームは本大会への出場を停止する。
  - ④ ユニフォームは(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に従うものとする。  
許可があった場合はユニフォーム規定第4条の規定にかかわらず、登録していないユニフォームを着用することができる。
  - ⑤ 全道大会:平成25年7月26日~7月29日:小樽地区